

筑後市で保育士に

なろう！

ひとり 20万円 がもらえる一時金を含む 5種類の保育士等支援パッケージ

①保育士就職支援一時金

新たに市内の保育所・認定こども園・小規模保育事業所に就職し、一定期間勤務した保育士の方に、就職支援一時金を支給します。

《支給対象要件》

- (1) 保育士資格を有し、令和4年4月1日以降に市内の保育所・認定こども園・小規模保育事業所に新たに就職し、1年以上継続して1日6時間以上かつ月20日以上勤務する保育士（公立保育所の正規職員を除く。）であること。
- (2) 新たに就職した日から過去1年間に市内の保育所等での勤務経験がないこと。

《一時金の額》

- 1年継続勤務一時金・・・10万円
- 2年継続勤務一時金・・・10万円

《申請方法》

筑後市保育士就職支援一時金認定申請書に次の書類を添えて、児童・保育課に提出してください。

- (1) 筑後市保育士就職支援一時金認定申請者調書
- (2) 勤務証明書
- (3) 保育士証の写し
- (4) 履歴書（前歴がわかるもの）

※申請は勤務開始日から1年以内をお願いします

②保育施設PR事業

児童・保育課内に市内保育施設の情報窓口を常設します。また、ご希望の方には各施設への連絡調整や現地案内を行う等、保育現場で働きたい方と施設との「繋ぎ役」となる事業を展開します。

《こんなときは・・・保育施設PR事業をご利用ください！》

- 保育施設へ就職したいけど・・・どうしたらいいのかわからない（相談したい）
- 保育施設に連絡してみたいけど・・・ちょっと敷居が高い（直接は連絡しづらい）
- 就職を希望する前に・・・保育現場を一度みてみたい（見学希望）
- どこかの施設で「自主実習」を希望したい（学生やブランクに不安のある方など）
- 保育士（現場で働く人）の「生の声」をいろいろと聞いてみたい

etc

《利用の流れ》

- (1) 児童・保育課窓口もしくは電話にて「保育施設PR事業を利用したい」旨をお伝えください。
- (2) 担当職員が「利用内容」を承ります。施設への確認や調整が必要な場合は、折り返しの「連絡先」を教えてください。
- (3) 担当職員が施設との連絡調整を代行し、その結果や内容を報告します。

③保育士育休復帰支援事業

市内保育施設に勤務する保育士の方が産休・育休から職場復帰する場合には、保育士の児童にかかる市内保育施設への優先入所・予約入所を行います。

《対象要件》

- (1) 市内保育施設に勤務する保育士であること。
- (2) 保育施設への入所を希望する児童が保育認定を受けている（受ける見込である）こと。
- (3) 希望する市内保育施設に「空き」があること。
- (4) 職場復帰することで待機児童の解消につながると（市が）判断できること。

《手続の流れ》

- (1) 就労証明書等の必要書類を添付のうえ、申込期限までに入所申込書を提出してください。
- (2) 市は市内保育施設に状況確認（ヒアリング）をします。
- (3) 対象要件にすべて該当する場合には、優先入所を行います。

④保育士等人材バンク事業

保育士・放課後児童支援員・幼稚園教諭・調理師等の資格をお持ちの方はもとより、資格をお持ちでない方であっても「保育現場で働きたい」という思いを持つ方にご登録いただき、市内の保育所、認定こども園、小規模保育事業所、学童保育所等からの求人に応じて、情報提供（マッチング）を行います。

《登録方法》

筑後市保育士等人材バンク登録申請書に次の書類を添えて、児童・保育課に提出してください。

- (1) 保育士証等（資格にかかる証明書）の写し

※登録は郵送では受け付けておりません。必ず児童・保育課窓口までご本人がお越しください。

《利用の流れ（イメージ）》



⑤子どもたちへの保育士魅力啓発事業

現役保育士による子どもたち（小学生～高校生）への出前講座等の取組を通じ、将来「保育士になりたい」と思う子どもたちを増やすため、「保育士」という仕事のやりがい・魅力を啓発する事業を展開します。

《保育士の魅力って・・・（ほんの一部だけ紹介します）》

- 子どもたちの成長過程で一番重要な時期に関われます。
（子どもたちの成長はたくさんの「やりがい」と「達成感」を与えてくれます）。
- 働く保護者（大人）たちの手助けができます（社会と地域への貢献ができます）。
- 子どもたちは大人が忘れがちなことを教えてくれます（「気づき」があります）。
- 現場はとにかく笑顔に溢れていて・・・多くの感謝の言葉をもらえる仕事です。

etc

※各パッケージにかかる申請書等は、筑後市のホームページをご参照ください。

※上記支援パッケージは令和4年度から3年間の事業となります。

